

地域建設業の実態

兵庫生公連からの報告

2017.12.16

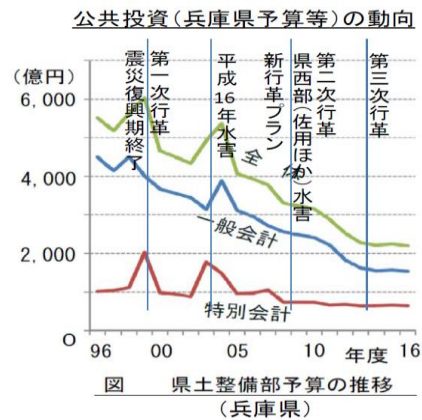
1) 地域における品確・担い手改革は

地方自治体ではどのように品確・担い手改革を受け止めているのか
地方の建設企業はどのように対応しているのか

- ①低迷する地方での公共事業量
- ②品質確保・担い手改革制度で地域小規模企業に新たな負担が

2) 兵庫県の事業量の動向

- ①県の公共投資は震災復興時の6,000億円
→ 2,000億円(2016年)に。キープかな。
(市町の数字は含まず)
- ②兵庫県内の建設投資は震災復興時(1995年)の5兆円→2兆円に(2005年)
現在1兆8千万円(2016年)に
近畿の公共投資から見ると、兵庫は震災までは31%、震災時に一時45%、その後23~26%に低下、現在は28%の割合となっている。



- ③県の事業は、大規模事業を次々に着手。生活関連投資は減っている。

3) 地方自治体公共事業の実態

- ①投資額は削減だが、地域の防災・雇用に対する役割・責任は変わらず求め、地域を守る役割や責任を地元中小企業におしつけている
- ②発注者側の意識改革が必要
 - ・「受注者」を人扱いする意識の欠乏
 - ・業者の請け負け意識の払拭
 - ・「設計労務単価と実態賃金にかい離があるなら、設計労務単価を下げなければならぬ」発言(2016.11 兵庫生公連交渉で県庁契約担当者発言)
- ③実効性のない「県契約における適正な労働条件の確保に関する要綱」の制定
 - ・「賃金・労働条件は労使で決めること」が根底にあり、最賃以上であればよい
 - ・設計労務単価は、賃金とリンクしない

4) 県内地域建設産業の実態

- ①零細企業の生き残るため、やむを得ず取る道
 - ・下請けダンピング、丸投げ、受注者ブローカー化、工事ごとに代わる現場代理人等

完工高38百万円
社長(1級土施)&
配置技術者(社長の妻、外1名)2人

〒676-2212
兵庫県加西市東
建設

経営規模等評価結果通知書
総合評定値通知書

許可区分	建設工事の種類	総合評定値(円)	完成工事高		元請完成工事高及び技術者員数					評価(点)	
			3年平均	評価(X1)	3年平均	一般	(講習受講)	建築	二級		その他
一級	木 一 式	633	13,849	547	13,716	1	()	0	1	1	619
	プレストレストコンクリート構造物	877	0	397	0						545
建築	一 式					()					

②地域を守る役割や責任を押しつけられる企業

- ・緊急維持工事、災害時の緊急対応、地域住民からの苦情処理を代理代行

③労働関係法令遵守を求められる実態

- ・低賃金、残業手当なし、土祝なしの長時間労働、自己責任をもとめられる

5) 地方と国の政策的矛盾

①社会保険加入とともに、様々な施工管理強化による業者の負担増は、重層下請け構造の中で、ゼネコン等の下請け化、かつ地方で直接請け負う場合もコスト高で苦しんでいる。

②社員のいない地方建設業は、社長や妻、高齢者を技術者として名簿に載せ、工事实施は丸投げしてなんとか契約を履行している状態が見られる。

6) 地域建設業が維持成長できる条件

①地方においては、建設業従事者が生計を維持できることが条件

②地域建設業の必要量(人数、企業数、専門職種)や、それを維持するための発注規模の確保

③公契約条例により、労働者賃金だけでなく、物品、安全衛生にも受発注者間で責任共有を

④公設建設業や消防団のような予備役的な建設業の形態も

予定価格設定の省略、競争性の否定など、これまでの入契制度の転換

- ・地方部での除雪作業では、地域JVという形態での地域中小建設企業をグループ化され、仕事の分担と担い手不足を補う努力(但馬地方)

(官主導・民共同での地域建設企業づくり)

- ・自治体の建設産業は、公平な負担による住民の税金でまかないもので、適切な管理のもと、決して投資や(ボロ)儲けの対象にしては行けない